



## 野村證券が積水ハウス＜1928＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証１部・名証１部の積水ハウス＜1928＞について、野村證券が8月20日付で財務局に変更報告書（5％ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・１％以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券の積水ハウス株式保有比率は、5.43%と0.10%減少した。

報告義務発生日は、2019年8月15日。